**令和８年度採用　松野町職員採用試験(第２期（教養）：一般事務職)実施要領**

**【前年度からの変更点及び注意点】**

**〇一次試験は、公務員試験対策が不要なSPI3もしくは従来通りの教養試験のどちらかを選択して受験できます。**

**〇申し込みはインターネットのみとなります。申込サイト(パブリックコネクト)の**

**松野町ページからお申し込みください。**

１　採用予定人数及び職務内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　種 | 採用予定人数 | 職務内容 |
| 一般事務職Ｃ | ２名程度 | 本庁又は出先機関において、一般事務に従事する。 |
| 一般事務職Ｄ  (職務経験者) |

　※採用予定人数は、SPI3受験と合わせた人数となります。

２　受験資格

　　下記(1)の職種区分ごとの受験資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者

　　(1) 受験資格

|  |  |
| --- | --- |
| 職　　種 | 受験資格 |
| 一般事務職Ｃ | ① 平成８年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた者  ② 令和８年３月までに高校卒業見込みの者もしくは高校卒業以上又は高校卒業と同程度の学力を有すると認められる者 |
| 一般事務職Ｄ  (職務経験者) | ① 平成３年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者  ② 高校卒業以上又は高校卒業と同程度の学力を有すると認められる者  ③ 令和７年７月末までの直近７年間中、民間企業等における職務経験が通算３年以上ある者 |

※職員自らが地域協働の担い手として活動するために、松野町内に居住することを推奨しております。

　　(2) 欠格事項

　　　① 日本国籍を有しない者

　　　② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

３　試験の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験の種類 | 試験の内容 | |
| 一次試験 | 教養試験  事務適性検査  性格特性検査 | 職務を遂行する上で必要となる基礎的な能力及び性格に関する検査 |
| 二次試験 | 作　文 |  |
| 面　接 | 個別面接による口述試験 |

４　試験の日時及び場所

　○一次試験

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 試験日 | | 試験会場 | 合格発表 |
| 教養試験  事務適性検査  性格特性検査 | ９月21日（日） | 松野町役場 | 令和７年10月上旬 |

　○二次試験

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 試験日 | | 試験会場 | 合格発表 |
| 作文・面接 | 10月26日(日) | 松野町役場 | 令和７年11月上旬 |

５　受験手続及び受付期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き方法 | 申込みサイト(パブリックコネクト)により申込みを行ってください。  ※会員登録(無料)が必要です。  ※合格通知などの各種通知も、申込みサイト登録のメールアドレスに通知します。  **○一次試験の内容及び受験方法によって選択する求人が異なります。申込の際は十分注意してください。** | |
| １ | 下記の申込サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。  URL <https://public-connect.jp/employer/21353/job/list> |
| ２ | マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリーを行ってください。  (1)マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。  (2)プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。  (3)顔写真データをアップロードしてください。  　 ※直近6か月以内に撮影した上半身、無帽、無背景、正面向きの画像データをアップロードしてください。  (4)申し込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。  (5)申込み完了後、申込み完了のメールが届きます。 |
| ３ | エントリー完了(松野町が正式に受理)後、マイページのエントリー一覧に受験票が表示されるようになりますので、各自プリントアウトしてください。  受験票は、試験当日は必ず持参してください。 |
| ４ | 注意事項  　(1)「@public-connect.jp」及び「@town.matsuno.ehime.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。  　(2)携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、松野町などからのメールが受信できず、申込みができない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。  　(3)受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。 |
| 受付期間 | | **令和７年７月１日(火)～令和７年８月７日(木)23時59分** |

６　申込み時の注意事項

1. 複数の職種・区分に重複して申し込むことはできません。また、受付後の職種や区分の変更はできません。
2. この採用試験に申し込みされた方は、今年度松野町が実施する採用試験に申し込むことはできません。(会計年度任用職員採用試験を除く。)
3. 必ず、各種メールの受信設定を行ってください。
4. インターネット申込に係る通信費用は、受験者自身の負担となります。
5. 試験の結果が一定の基準に達しない場合は、最終合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。
6. 職務経験について

・職務経験には、一事業所において概ね週30時間以上の勤務時間で６月以上継続して就業

していた期間が該当します。（正規・非正規は問いません。）

・複数の職務経験がある場合は通算することができます。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみ通算できます。また、雇用契約等の期間が６月未満であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、引き続き同一の職務に継続して従事した場合において合算して６月となる場合は、その期間を通算することができます。

・休暇、休業、休職等のため、連続して１月以上職務に従事していない期間(産前産後休

暇を除く。)は職務経験に通算できません。

1. 受験資格がないこと、提出書類の記載事項が正しくないことが判明したときは、合格や採用を取り消すことがあります。また、最終合格者の方で、令和８年３月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、合格を取り消します。

７　給与等

　　給与は、松野町一般職の職員の給与に関する条例(昭和32年条例第11号)等の規定により支給されます。条件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

　　※初任給は、職歴及び学歴等に応じて、一定の基準に基づき決定します。

８　採用予定日

　　令和８年４月１日(水)

９　その他(問合せ・照会等)

受験手続きその他不明な点は総務課人事係までお問い合わせください。

<TEL:0895-42-1111>

　　 ホームページもご覧ください。

　　　　松野町ホームページ　<URL:https://www.town.matsuno.ehime.jp/site/saiyou/>

　　 　 パブリックコネクト　URL:https://public-connect.jp/employer/21353/